

令和6年度

福島町議会基本条例に関する諮問会議

会 議 録

令和6年5月13日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度

第1回福島町議会基本条例に関する諮問会議

令和6年5月13日（月曜日）

◎諮問会議委員（10名）

諮問会議会長	極 檀 忠 男	諮問会議委員	村 山 和 治
諮問会議委員	本 庄 丈 晴	諮問会議委員	久 野 寿 蔵
諮問会議委員	清 水 紘 太	諮問会議委員	奈 良 美代子
諮問会議委員	澤 田 寿 生	諮問会議委員	對 馬 大 輔
諮問会議委員	松 村 江身子	諮問会議委員	渋 谷 悟 史

◎欠席委員（0名）

◎顧問

諮問会議顧問	神 原 勝
--------	-------

◎出席議員（3名）

議 長	溝 部 幸 基	副 議 長	平 野 隆 雄
議会運営委員長	平 沼 昌 平		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋 谷 浩 行	議会事務局議事係長	山 下 貴 義
議会事務局議事係	角 谷 里 紗		

○**議会議務局長（鍋谷浩行）**

本日は、大変お忙しい中お集りいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、これより福島町議会基本条例諮問会議を開催いたします。

最初に、資料の確認をお願いいたします。事前に配布しております資料2種類と、本日、机の上に委嘱状、資料1と書いてある資料、それとペラ1枚の差し替え資料を上げてありますので、確認をお願いします。皆さんございますね。

次に、会議次第の3、辞令交付についてですけども、本来であれば4月1日に議長より諮問会議委員の辞令を交付するところですが、本日、皆様の机の上にあらかじめ置かせて頂いておりますので、これも確認いただければと思います。

次に、本来、会議の進行は会長に務めていただくことになっておりますが、本日は委員委嘱後、最初の会議となりますので、今期の会長が決まるまでの間は、事務局で司会進行をいたしますのでご了承願います。

それでは、進めさせていただきます。

表紙に令和6年度第1回福島町議会基本条例諮問会議と書いてある資料の1ページをお開き願います。会議次第の2、議長挨拶になります。

溝部議長お願いいたします。

○**議長（溝部幸基）**

改めまして、おぼんでございます。

諮問会議の任期が満了になりまして、令和6年度から新しい諮問会議の皆さんにお願いをすることになりました。

引き続きの方もおりますし、初めての方もおりますので、色んな皆さんの意見を聞かせていただきながら、議会運営をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

若干、議会の状況、行政の状況も含めてお話しをさせていただきますが、町の方では、令和6年度から第6次の総合計画、前期4年間の実行計画、後期4年間の展望計画を立てまして、それが実質的にスタートをしております。大変厳しい状況のなかで、持続可能な福島町を維持するための施策を計画に織り込んで対応することになります。

実質的な計画の実行につきましては、具体的に年度毎の計画を立てて進めることとなりますが、議会としても、しっかり審議をして福島の将来に向けての展望を展開していきたいと思っております。

現行の課題になっている人口減少の状況を含めて若干お話しをさせていただきますが、この令和5年度の最後になります3月31日現在の福島町の住民基本台帳の人口は3,411人となりました。

これは、前年度から見ると103名減少するという状況であります。この内容を見ますと、転入が120人、転出が130名、産まれた赤ちゃんが6人、亡くなられた方が99名、差引103名ということであります。この103名という数字も、今まで見ると30年間では一番少ない減少の状況です。背景的には先程言いましたように、住民基本台帳の転入・転出を差引しますと10名ということです。この転入・転出の差が10名というのも、この30年間の推移を見ますと最低の数字になります。

町長とも話しをしているんですが、色々と鳴海町政になってからは子育ての部分含めて色んな対応を政策を展開してきた成果が少しずつ出て来ているのかなと思っています。

厚生労働省の人口問題研究所というところがありまして、やはり限界集落の面とか将来的に人口がどのぐらいということを定期的に発表しているのですが、町の人口については若干推計を下回る減少率で抑えてきているという状況があります。

展望計画の部分では、2030年度の推計を2,614名という推計をしています。この数値も人口問題研究所の推計から63名ぐらい減少を抑えているという計画を今立てております。それだけ非常に人口が増えていくという状況は、なかなか想定しづらい状況が続いているということは背景にあります。

ただ、ご存知のように、福島商業高校の存続、魅力化に向けて色々対応した成果もあって、今年度の入学者が29名ということになりました。そういった部分では、間違いなく4月の段階で転入が増えていくということも含めて、できれば期待としては令和6年度最終的には転入の方が転出を上回るような成果が

出ればなという期待をしている部分があります。

議会の方としましては、ご存知のように昨年の8月改選を迎えまして、結果的には選挙ができないと、立候補者が9名ということの結果になってしまいました。前期の部分でも諮問会議等でもお話しをさせていただきましたけども、特に若い人、あるいは女性議員の進出をお願いをしながら、各団体、若い人から産業団体別に議会としても懇談会を持ちながら、そのなかで議会活動の状況をお話しをして、できれば立候補をお願いしたいということを訴えてきたんですが、結果的にはなかなかそうならず、無投票の結果になってしまいました。

それを踏まえて、次期改選に向けても更に「なり手不足」を解消するような手法を検討しなければならないということも1つ大きな課題となっております。

諮問会議の部分についても、2回目の段階からその辺の議会側の取り組みをお話しをしながら、また、皆さんのご意見を伺っていきな思っております。

総じて、特に初めて諮問会議に出る皆さんについては、なかなか議会の活動、行政の活動等、分かりづら部分があるという風に思いますけども、できるだけ忌憚のない意見をお伺いするように進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、隣におります神原先生ですが、諮問会議の顧問をお願いをしております。

コロナの関係も含めて4年間、なかなか福島に来ることができませんでした。その分、私が札幌出張の段階には出来るだけ先生とお会いして、福島の今の議会の状況や行政の状況を話ししながら色々アドバイスをいただくという形をとってきました。

そして、年度の最後の議会だよりの部分については、神原先生から出稿をいただいて掲載をするという形で協力をいただいております。

今回は先生も日程もようやく取れまして、4年ぶりです。このメンバーの中では多分、村山さんだけが先生を存じていますが、あとのメンバーについては初めてだという風に思いますので、後段で時間を若干いただいて、また先生の方から色々アドバイスを兼ねたお話しを伺いたいと思っておりますので、この辺もよろしくお願いしたいと思います。

ちょっと開会のあいさつが長くなりましたけど、2年間、色んな形で協力をよろしくお願いしまして、開会のあいさつとさせていただきます。

どうか、よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

溝部議長、ありがとうございました。

次に、次第の4、出席者の自己紹介を行います。

委員名簿は、2ページに掲載してございますが、自己紹介を名前だけでも結構ですので、していただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

（自己紹介）

○議会事務局長（鍋谷浩行）

それでは、次に、議員の自己紹介を溝部議長お願いいたします。

（自己紹介）

○議会事務局長（鍋谷浩行）

次に、議長のあいさつにもありましたが、本日は諮問会議の顧問をお願いしております神原先生が出席しております。

神原先生は北海学院大学教授を勤め、現在は北大名誉教授として長く地方自治に関する研究をされている方です。

最後に、事務局の紹介をさせていただきます。

（自己紹介）

○議会事務局長（鍋谷浩行）

それでは、早速会議を進めます。

次第の5、「会長の互選について」になります。

諮問会議会長については、福島町議会基本条例諮問会議条例第5条第2項の規定に基づき、委員の互選により決定することとなっております。

委員の皆さまから何か互選の方法についてご意見等ありましたらお願いいたします。

○諮問会議委員（本庄文晴）

意見ではないですけど、引き続き極壇さんがいいのではないかと思います。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

ただいま本庄委員から、極壇委員を推薦する旨のご意見がございましたが、そのほか何かございますか。
なければ、極壇委員に会長をお願いしたいと思いますが、よろしければ拍手で了承をいただければと思います。

（全員が拍手）

○議会事務局長（鍋谷浩行）

ありがとうございます。

それでは、極壇委員に会長をお願いしたいと思います。

会長席の方へお願いいたします。

○諮問会議会長（極壇忠男）

ただいま会長に互選されました極壇です。

こういった役職は不慣れではありますが、これから2年間、皆様と一緒に任期を頑張っていきたいと思
いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速、会議を進めます。

○諮問会議会長（極壇忠男）

それでは、会議次第の6「諮問内容について」事務局から内容の説明をお願いします。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（極壇忠男）

説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（極壇忠男）

質疑がないようですので、本年度は、ただいま説明のあった調査審議を求める事項2項目、確認を求
める事項2項目を行うことで確認いたしました。

次に、会議次第の7「協議事項について」、（1）の「今後のスケジュール」について、事務局より
説明願います。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（極壇忠男）

説明が終わりましたが、質疑はありますか。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（極壇忠男）

質疑がないようですので、本年は3回の会議を予定し、調査審議などを求められている項目について、
11月1日に溝部議長に答申書を提出する日程で進めることを確認いたしました。

次に、会議次第の7の（2）諮問事項の調査審議等について、ア議会評価（令和5年度分）の検討につ
いて、事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（極壇忠男）

内容の説明が終わりましたので、主要評価項目ごとに検討していただきます。疑問な点や不明な点、率
直な感想でも構いませんので、ご意見をお願いします。

最初に、「1、議会の活性度」で6項目です。

疑問な点か何かご意見ございませんか。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（極壇忠男）

なければ次の項目ですけども、2番目の「議会の公開度」で7項目ございます。

7項目につきまして、皆さんからご感想・質疑等はございませんか。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

次に、3の「議会の報告度」で2項目ございます。
これにつきまして、何か質問等はございませんか。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

評価の番だから質問するあれがないんだよね。

やっぱり△とか▲に集中した方が。

なぜ、そういう風な評価になったのかというのは聞きたいですよ。

だって俺達分らないから、△の評価だから、なぜ△になったのかを具体的に聞かないと、質問するあれがないんだよね。

○諮問会議会長（極植忠男）

事務局の方で先ほど▲だとかの説明はしたんですけど、一応はそれについてということです。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

△と言われても具体的に分からない。この数字が減っているから△にしたとか、そういうものだけなので、それに対して何か質問ありますかと言われても、なかなか質問しようがないんだよ。

○諮問会議会長（極植忠男）

確かに分かりにくいというか、今はじめて出せたテーマですから、難しいことはあると思いますが、確かに詳しい中身については今説明しただけで直ぐ分かり兼ねるかと思うんですけども、例えば、イメージ的に何か「これはどうなんだろう」とか。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

逆に、三角だから、諮問委員の人に「どうすれば○になるか」という意見ありませんか？の方が言いやすいけど。

そこで、特にちょっと考えても考えつかないなという意見もあるだろうし、ただ△だから、どうですかと言われても。具体的に△から○にするには、こういう風にしたらいいのではないですかと言った方が意見言いやすいかなと思ったりもして。

○諮問会議会長（極植忠男）

全体的に今進めていって、项目的に今言った▲の部分だけ重点的に皆さんから一つ意見を聞いていくという方法もあるんですけども、どうですか。

具体的にどうですかと聞いたところで、なかなか質問も出ないと思うんですけども。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

文書質問って逆にどういうことなのかなと。もし、説明できるなら。文書質問ってここに書いてあるけど、具体的にどういうことなのかなと。やっぱり分からないもんね。

○諮問会議会長（極植忠男）

質問の内容というものが一般質問とか文書質問とかありますけども、文書質問そのものがどういう内容なのかということですよ。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

2年間何やっていたんだろう。諮問委員。

○議長（溝部幸基）

今みたいな質問の方がいいです。本当にそれが分からないのであれば、そういう形で説明もしなければならぬと思います。

○諮問会議会長（極植忠男）

基本的なことでも。

○議長（溝部幸基）

でもいいです。分からなければ。

○諮問会議会長（極植忠男）

基本的なことでも結構ですので、もしそういう文書というか、そのものを理解できないこともあるので、これはどういうことですかという、意味はどうなんですかということでも結構だと思います。

○諮問会議会長（極植忠男）

文書質問の関係を。

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

文書質問の関係ですけども、これは国会で質問主意書というのがあるんです。各国会議員がなかなか一人で色んなことを聞くというのは、例えば委員会とか本会議で質問するというのは、あれだけの人数ですから全員ができないわけですよ。会期の中で、この文書質問が「質問主意書」と言うんですね国会では。会期の中で誰でも出来るということなんですね。よく新聞等で確か鈴木宗男さんでしたか、質問主意書を一番しているみたいなことが出たこともあったんですけども、そういういわゆる例えば一般質問をするための準備とか、それから予算審議とかする場合のための色んな準備をするということですね。

福島県の議会については、会期を1年間にしています。4月1日から翌年の3月31日までを任期、会期としているわけですから、いつでもそれが出来るということです。一般質問のための準備をする、一般質問のような代わりのもの、あるいは予算審議に向けての準備をする質問をするとか、いつでもそれが出来るということのメリットがあるということです。

扱いについては一般質問と同じように、当然ホームページにも載せますし、議会だよりについてもそれを一般質問のほかに文書質問という形で載せるような形を取っております。

ただ、これに書いているとおり、最近は非常に文書質問が少なくなっておりまして、それを出来るだけ活発にしてくださいという意見を付して▲ということに評価をしたということでもあります。

○諮問会議会長（極壇忠男）

ということで、理解できたでしょうか。

○諮問会議委員（本庄文晴）

ということは、一般質問でちゃんと質問しているから、わざわざ文書で質問することが無いということではないのかな。

○諮問会議会長（極壇忠男）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

そういう意味も若干あるのかと思いますし、また、これも前からお話しをしているんですけども、福島県の議会は、常任委員会の活動をほかの議会よりは活発にしています。今回は去年の改選期から秋にかけて、なかなか視察研修難しかったという部分の中には所管調査が総務教育、経済福祉両方合わせると30回以上ですかね。去年は22回開催をしているということです。

要は、計画の早い段階に議会の考え方、議員の考え方をできるだけ行政側に伝えるということを大事にしていまして、所管調査をした結果の報告書をきちっと行政側の方に手交すると、手渡しで渡して説明を加えて了解をしてもらうという形を取っています。

そういったことで、若干、一般質問とか文書質問とか少なくなる傾向があるのかなという風に思っています。所管調査を例えば今年度の所管調査については、両常任委員会でこれから項目を決めるんですが、その際には前年度の一般質問や文書質問の内容、それから町民との懇談会もありますよね。そういったものをベースにしながら検討を加えて、あるいは前年度の所管調査の内容も含めて、引き続き、その結果、手交した報告した内容がどう対応するかをもう一度検討する必要があるという項目があれば、引き続き対応するという検討をこれから両常任委員会で所管調査の項目を決めるという作業をしていくことになっています。

○諮問会議委員（本庄文晴）

今の話を聞いていると、ずっと▲のままでないかな。

カットした方がいいのではないかな。ずっと▲のままだよ。文書質問がないくらいに、ちゃんとした充実なやり方をしているからというあれだったら、ずっと▲だから無くした方がいいのでは。イメージが悪いというか。

○諮問会議会長（極壇忠男）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

そこはイメージが悪いということではなくて、個々の議員の考え方で、文書質問の内容も先ほど言いましたように、一般質問に代わるようなものもありますし、そのための準備をするということ、あるいは予

算審議のために色々な内容を事前に詳しく聞きたいということ。これは発想の部分の中には、かつては各議員が直接職員のところに行って、色々聞いたりするというケースがよくあったんですけども、そこは、あまり好ましくないということで、きちっとそれを文書にしてやりとりをするということも原則もあるんです。細かい部分も。

できるだけ、議会側が3階にありますので、1階2階の町長部局の方には直接議員が行って、あれこれ聞くということは好ましくないということで、何かそういう部分があったらきちっと文書に残して対応するという考え方もあるんですね。そういった意味も文書質問の中にあります。その辺でご理解してもらえればと思います。

○諮問会議会長（極檀忠男）

いいですか。

（「はい」という声あり）

○諮問会議会長（極檀忠男）

平沼議会運営委員長。

○議会運営委員長（平沼昌平）

議会の活性度の①一般質問ですけども、議会だより見ていただければ自ずと大体分かってくると思うんですけども、こればかりは、議員個々の質問数も少ないと思うんです。そこら辺は皆さん心の中に思っている、何故しないのかというのがあると思うんですけども、やはり、年間通して一般質問が全体的に少ない。それは、議運通しても皆さんに働きかけているんですけども、ほかの議会から見たら少ないということなんですけども、うちの議会は何か一般質問をするのが同じ人がしているという傾向にあるものですから、反対に私としては先程から何かないですかと言われている時に、そこを責められたらどうしようかなと思っているところなんですけども、そこら辺は議会としては○から△になった、これはただ数字的な問題ではなくて、かなり反省すべき点でもあるので、できれば皆さんから何かいい知恵を、もっと議会議員として、もっと活性化するためにという意見もいただければなと、このように思っております。

やはり、○から△になるということは、議会側としては全く反省しなければならない一番の点かなと思っております。

それから、先ほどの文書質問については、議長おっしゃってくれたとおり、下の階の職員のところに直接行って、昔はどうだこうだというのを聞いていたんですけど、それはやはり何か職員と議員という、昔からちょっと議員が横柄な口を利くようなこともあったやに思いますけれども、それを文章で残すということで、きちっとした開かれた議会ということですから、そこら辺を対応していくための文書質問ですけども、なかなかそれを文書質問して、それを一般質問に活かすということになると一般質問も増えるんでしょうけども、なかなか増えないというのが現実でございます。

ですから、なぜ、ほかの議員は一般質問をしないのかということを皆さん疑問に思うのであれば、その疑問を我々に反対にぶつけていただければ、目から鱗かなとこのように思っております。いかがでしょうか。

○諮問会議会長（極檀忠男）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

文書質問について、よく議員はですね、直接各担当課の方に行って資料を要求したり前はしていたんですね。それが、明確にならないもんですから、規定の中にきちっと資料を要求する場合は文書質問の形をとるようにということも決めています。

ですから、産業課から何かの資料を貰うのに、直接行くのではなくて、必ず文書質問の形で資料要求をして対応するというようにしています。

よく新聞等で報道されるように、議員が直接行って圧力をかけるということでもないですけども、受ける側にしてみると、そういうその「議員」という圧力、ハラスメントって今話題になっていますけど、パワハラみたいな形になったりする傾向もあるので、そういうことのないように、明確に誰がどこに資料を要求したかも文書質問の形を取ることで、明確に町側の方も議会側の証拠として明確に残るということも、きちっと規定の中に盛り込んで対応しているということもあります。

○諮問会議会長（極檀忠男）

今言った文書質問の中身の経過というか、議長が説明したとおりですけども、納得していただけましたか。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

やはり個人の議員のことだから、議員さんが質問ないのであれば、それはそれで仕方ない。問題はやはり4番の「住民参加度」の△が、そこが一番あれなのかなと。

1番の△とかは先生方の個人的なことだから、とにかく質問とかそういうのをどんどん増やしてもらえればいいんだけど、それに何かいい案とかはあるわけない。

○諮問会議会長（極植忠男）

活発になってくれば、議会の方も進みやすいんだろうけども、そこはちょっと難しいところですね。議員さんの考え方ひとつですから。

今言ったとおり、一般質問と文書質問の関係は今説明したとおりですけども、一般質問の中の摘要欄にあるそれぞれパーセントで説明してありますけども、福島町の場合は36.7パーセント、全国では54.1パーセント、全道で42.8パーセント、渡島管内で39.6パーセントということで、福島町が一番パーセントからいくと低いというなかでの△ですけども、この辺の兼ね合いというものも議長どうなんですかね。パーセントだけで見ると。

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

ですから、この△ということなので、極力できるだけ質問を多くしていかなければならないということは分かっているんですけども、なかなかそうはならない。

それと、一般質問の場合は平沼委員長も言いましたけども、質問する議員が偏って固定化しているというのが、これは懇談会等でもそういう話が出るんですけども、傾向はそういう傾向にあるのは間違いないというに思っております。

ただ、議会、これはまた常任委員会の話しになってしまいますが、独任制の町長と違って、議会の場合は合議制ということです。それが大事な点でもありますので、一般質問や文書質問もそうですけども、それをいかに議会側が意見としてまとめていって、行政に伝えられるかというのがまた一つ大事な視点でもありますので、そういった意味では先程言いましたように、一般質問や文書質問を含めた審議の部分のものを、どう議会の意見としてまとめていく、その役割として常任委員会の所管調査の活動が位置づけられているというの、また重要な視点だと思っております。

○諮問会議会長（極植忠男）

とりあえず項目からいきますと3番目までいきましたけど、4番目の「住民参加度」で4項目、このなかで皆さんから聞きたいことがありましたら、この際ですから出してください。

②町民と議員との懇談会の開催ということについては、△から○に昇格したということですので、その辺は高く評価したいと思っておりますけども、そのようなことで関連して。

清水委員。

○諮問会議委員（清水紘太）

今年度の懇談会の開催がもしあれば、去年と同じような感じである感じなのかを教えてください。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

今年度は、現在、個別の団体等の懇談会については今のところまだ予定はしておりません。

突発的に入っていくものもありますし、以前も言ったとおり、団体の方からやってくれないかという声があれば、是非やっていきたいと考えております。

一応、今年は今のところ個別の懇談会はないですけども、学校の方から中学校・高校生と議会・役場との授業的なものですけどもやってほしいというような要望は今のところ来ておりますので、そちらの方は対応していきたいという風には考えております。

あと、個別はないですけども、毎年の来年2月になりますけども町民と議員との懇談会は通常どおり行っていきたいという風には考えております。

○諮問会議会長（極植忠男）

よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

そのほかございませんか。

住民参加度の関係で。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

なければ、次に5番目の「議会の民主度」で4項目です。

どうでしょうか。この中では全て評価は○ですので、ないですか。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

ないようですので、次に6番目の「議会の監視度」で4項目ございます。

この中では全て5年度の評価は全部○ですが、このなかで何かご意見ございませんか。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

次に7番目の「議会の専門度」で3項目ございます。

このなかでご意見ございませんか。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

ないようですので、次に8番目の「事務局の充実度」で2項目ございます。

この議場の関係でどうですか。音響だとかと言っても分かりませんよね。

よくロビーなんかでは、それからネットでは中継見れるんですけども、その辺の関係ではどうですか、皆さん見ていらっしゃると思いますか。パソコンで放映していますよね。

今日のこれは放映はされていないですよ。

（「今日のやつはしていません」という声あり）

ということですので、そういう普段パソコンで見て議会の様子なんかを伺って、何かこういうのを改良したらいいのではないかなとか、この際ですから、ございませんか。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

ないようですので、次に9番目の「適正な議会機能」で6項目ございます。

この中で全て令和5年度は○の評価です。

1番目から6番までの関係で、皆さんからのご意見ございませんか。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

ないようですので、最後に10番目の「研修活動の充実強化」の2項目です。

1項目、研修の効率的な取り組みだけが△になっていますが、これについてはご意見ございませんか。

○諮問会議委員（本庄文晴）

先ほど改選期で少なかったと言っているだけだから、いいんでないですか。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

去年はここにも書いているんですけども、どうしても政務活動費自体は出ているんですが、まず前半8月の選挙がありますので、7月ぐらいまでは大体動けなかったというのはあります。

後半は9月から3月までなんですけども、書いてあるとおり、その間隔のなかで委員会、先ほど議長も言いましたけども22件ほど集中的に1日に3件とかという感じで、凄く入れていってしまったものから、議員さん方があまり動けない状態になってしまったというのがあります。

年明けになってしまうと、冬場はやはり動けないというか、車で動くというのも危ないものですから、という形で最終的には令和5年度は政務活動費を使った研修というのは実施できなかったという部分で、実績として出来なかったということで△にはしていますけども、理由としてはそんな感じになっております。

○諮問会議会長（極植忠男）

ご理解していただきましたか。

そのほか皆さん何かございませんか。

平沼議会運営委員長。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

10番まで「研修活動の充実強化」まで一応やったんですけど、ここで休憩を取っていただいて、ざっくばらんに、おそらく皆さん我々は言葉じりは分かっているんですけど、この項目・項目で何か分からない文章とか、それから分からないものとか出て来ていると思うんですよね。

一応ずらっと説明は受けたんですけども、そのなかで何か気になるようなことがあったら、今聞かれてもいいのかなと思って、反対に何も記録も取れないようなあれなんですけども、そういう状況で聞いていただければと思うんです。

いかがでしょうかね。

○**諮問会議会長（極壇忠男）**

ここで休憩とりますか。

休憩中ということで、ここで一回止めますか。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

どうですか、反対に常任委員会って何だ？って感じしませんか。

今、議長先ほどから言っていましたけど、常任委員会でやっている会議に向けて行くんだとかと言って、その常任委員会自体がどういうものなのか、例えば具体例を入れると、こういう風になるんだとか。それから特別委員会というのものもあるんですよね。特別委員会の場合は今回、温泉。特別委員会で平野副議長が委員長として進めていたんですけども、それで本会議で決めて行くとかという流れになっていくんですけども、そういう流れを皆さんに知ってもらわないと、これ自体が、ただ聞いて、何かないですかと言ったって、基本的に言葉尻が言葉が理解できないと時間ばかり取り過ぎていくと思うんですけどね。いかがですか、何か分からないような、わかりづらいようなところがあったら反対に聞いていただきたいんですけどね。

○**諮問会議会長（極壇忠男）**

ということですので、ざっくばらんに今までのとりあえずは項目は終わりましたけども、一応休憩ということですので、ざっくばらんにという風な、それに対して質問等を受け答えしませんので、皆さんから単純に委員会というのはどういうことをやるんだろうとか……………。

○**副議長（平野隆雄）**

今までやってきた部分で、もしくは、もう少し聞きたいことがあるとか、今、平沼委員長が言ったように、この中のものをざっくばらんに休憩中に聞きたい、分からないことがあったという風なことがあったら、この休憩中でもよろしいですから、聞いてみてください。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

議会の傍聴って皆さんしたことありますか。

○**顧問（神原勝）**

神原と申しますけれど、はじめて申します。

今のお話し伺って、実は要するに議会って非常に複雑なところなんですよ。福島町の議会は複雑な議会の中でも非常に分かりやすい議会だと私は思っているんですよ。

それでも、なかなか分からないところがたくさんある。一つひとつ多分初めての人だったら、ほとんどのことは分からないと思いますね。

質問と言っても一般質問は個々の議員さんがやるわけだし、人数の多い議会に行きますと会派を作っていますから会派で代表質問というのもやりますし、文書質問をやっている議会もあれば、やっていない議会もあるし色々なんですね。それで数がそこで多いとか少ないとか言っても、ほかの所の議論で間に合っていれば、こっちの方の議論が少なくなるとか、そういうような兼ね合いも色々あって非常に一つひとつの問題だけでも分からないし、全体見なければ分からないところもたくさん出てくるわけで、やはり、議会というのはどういう仕組みで動いているのかということを一回議会の皆さんにきちっと、議会はこの仕組みで動いているんだというものをベースに、共通の理解として勉強する機会を議長さん中心にして作られて、それを踏まえたら「ああ、そうか」と一般質問は特別委員会というのはこう、常任委員会というのはこうだと、そういうのは全部議会の仕組みとしてイメージできれば一つひとつの意味合いという

のも理解できるようになると思うんですよ。

これは福島町の場合には色んなところたくさん改善してきていますから、普通の議会ではそこまでやっていないけど福島町はこういうやり方でやっているんだというのにもたくさんあると思いますので、一通り議会の一般的な仕組みと、福島町の特色みたいなことを議会の側から皆さんの方に説明を一回して、そういう基礎的な理解をしていく。そのあとの色んな議論がすごくしやすくなるんじゃないかという風に思いますね。

言葉一つひとつでは本当分らないです。例えば、道議会なんかを私見ていますけども分らないことだらけ、わかんないですよ。そういうものだと思うんですよ。非常にこれは複雑なので、それを分かりやすく皆が共通の理解に立つというそういう勉強の機会を作られたらどうかという風に思います。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

説明聞くだけの諮問会議やればいいんだ。それでも俺2年やっているけど、はじめてこういった話しになっているんだよ。考えてみれば今回3年目だけど、その2年前の最初の1年間そういった話しには一切なかった。いきなり議論になっていて、何か意見ありませんかとかと言われていた今思えば。だから、わかりやすく説明。

○議会運営委員長（平沼昌平）

そういう風にしたいなと思って。それにしても、この取っ掛かりがないと分らないから。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

考えてみればそうだよな。

○諮問会議委員（對馬大輔）

やはり議会のシステムとそれに対する用語、それもやはり勉強していかなければ、いきなり例えば常任委員会と言われても、常任委員会って何と言われて温泉のことですよと言われても、温泉の常任委員会って何だろうと。

だから、ちょっとそういうのは勉強しなければ自分達もついていけないとこ多いと思うんですよ。

議員さんはただ議員さんじゃないの？常任委員って何ですか？と結局思ってしまうから、やはり勉強した方がいいとは思っています。

○議会運営委員長（平沼昌平）

そうだと思って言ったんですよ。

だから今、神原先生言ったように、例えば改めて時間作るよりも项目的に常任委員会というのはこういうものとか、特別委員会というのはこういうものとかというものをある程度明確にしたものを、今やっている最中ですから、そういうものを一回お配りして理解してもらって、常任委員会の場合は特に水産とか一次産業に関しての基本的なことを福島町に合ったもので話し合っていくとか、そういうことですから本当に大事な会議なんですよ。

だから、それを何回もこなして行って本会議に持っていくということですから、その受け皿にするために皆さんからの色んな意見を聞くとかということになっているんですけども、まずそこら辺を今神原先生……。

○副議長（平野隆雄）

神原先生言ったとおり、もう少し中身について皆さんと話しできるような、基礎知識を共通して持っていて、それでそれまでにそういう、どうしてそういう風に、中身を事務局にそういうものを作ってもらって、そして、ある程度話した方が盛り上がっていくと思います。今、平沼委員長言っているとおりに、ばつっと言ってもなかなか。

中身が分らないからという風なことは本当なんですよ。だから分かるように、もう少し分かりやすく、諮問委員会もしていかなければならないという風に思います。

○議会運営委員長（平沼昌平）

反対に、傍聴に来られなくても、ネットで議会のあれって見られたことがありますか。

僕らも傍聴に来てもらうために、それなりに努力しているんです。ただ、見世物興行じゃなくて、やはり議員も傍聴人がいると、それなりにやはり、手を抜いているわけじゃないですけど真剣度も違ってきますけど、やはり注目されているなというなかで議事進行をしていきますから、その最たるものが夜間議会なんですけども、だんだん夜やっているのに誰も来なくなったり、ネットで見ているんだと言われればそ

それはそれであれなんですけども、なぜ、傍聴に来るというのはなかなか仕事しながらやるというのは難しいかもしれませんが、なんらかの手段で議会を見ていただくようにするためには、どうしたらいいのかというのは反対にお聞きしたいところなんですよね。

やはりこういうのを端的に話し合えればなと思って、ただ、評価は我々はしますよ。自分達のことは自分達の評価はしますよ。だけど一般的に見たら、そこまであんた達○だけど、そこまで○ではないんじゃないという意見が出てくるためにも内容をもっと知ってもらうということから始めていかないと。一番いいのは何も無かったと言われれば、それはそれで評価ですから良かったねで済むんですけど、そんなにあまりものではないとも思っていますから、意見をいただきたいと思うんですけどね。

○諮問会議会長（極壇忠男）

今、休憩中ですので、あと何か皆さんざっくばらんに聞きたいようなことありましたら。

基本的に今の皆さんの話題は議会そのものの仕組みというか、制度そのものをもっと分かりやすいように、できればそういう資料があれば尚更いいなことだと思うんですけども。

議会そのものと言っても本会議があったり常任委員会、その中には経済福祉もあるし総務教育もあると、色んなのがあると。それぞれ何も目的としてあるのかなということも、それを簡単でいいから项目的に説明してくれればいいかなと。説明というよりかパンフレットみたいなものがあればいいなと。だと思うんですけどね。そういうことで、全体的になれば次進めていきますけども、何かありませんか。

○議長（溝部幸基）

今の部分については次回に、今言われた部分含めて基本的な議会の仕組みと、それから用語の関係ですよ。出てきているのは。

そこまで私、皆さんが全く分からないということは想定していないものですから、より逆に具体的な部分でお話しをして意見を聞きたいということで、多分、諮問会議は今までずっときたんだと思う。

結果的にそういうことではなくて、そもそも論みたいはその仕組みや役割みたいなものまでも分からないと、できればもっと早くそういう意見が出てくれば良かったんですけど、今よく分かりましたので、ちょっと逆戻りするかもしれませんが、次回の部分では基本的な議会の仕組みと、それから役割、それと色んな部分の用語の解説みたいなものを準備をして、その説明からまず今回はスタートするように時間を取りたいと思っています。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

次回って言わないで、もし早めにそういった資料が出来るなら、早くに配布して。

○議長（溝部幸基）

配布してもあれじゃないですかね、逆に説明……………。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

それを目を通しておけば、次回の時にいいのではないかな。

いきなり次回の時にいきなり渡されて「やりましょう」というより、もし、出来次第早めにあれして。

○議長（溝部幸基）

一応、諮問会議も資料見てもらうように早めに送っているつもりなんですけども、そういう部分については、資料出来次第。

○議会運営委員長（平沼昌平）

具体的な項目だけでも、その説明があれば楽でしょうね。

○議長（溝部幸基）

基本の基本という風なことで準備をして、早めに皆さんの方に送付するような形を取りたいと思っています。そのうえで、今回はその内容を確認をして、それから進めるということでもいいですかね。そういう方向をお願いします。

○諮問会議会長（極壇忠男）

そのようなことで、基本的なことですけどもそういう資料を作っていただいて、早めに配布していただいて、自分で予備知識をある程度入れておくと何か資料貰った時に、これはこうなんだなというある程度理解をしたうえで、質問等ができるかと思うんですけども。そういうことで、よろしくお願いします。

ということで、そのほか皆さまから要望を。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

休憩中なので、一回休憩戻して、評価の関係まとめてもらえれば。全体的にまとめますから。

○諮問会議会長（極植忠男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

今言った議会の評価につきましては、1から10番目までの項目についての、それぞれの評価がされての説明なり色々ご意見も出しましたが、総体的に全体的に何かありませんか。

皆さんから要望等、質疑等ございませんか。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

ないようですので、それでは、一通り皆さんからご意見がありましたので、事務局より整理した内容を報告していただき、その内容を確認していただきます。

事務局の方から。

○議会議務局長（鍋谷浩行）

資料の方、難解ということで委員の皆さまにはご迷惑をおかけしたという形になりますけども、今回で言ったら意見というか、この評価に対する諮問会議としての意見としては、全体的にちょっとわかりづらかったという部分で、もうちょっと分かりやすい用語にせよ、説明にせよ、分かりやすいような書き方をすべきではないかというような諮問会議としての意見ということにはなるのかなと思いますが、出た意見としてはその1点ですね。

先ほど出た資料を早めというのは今後の方へ持っていきたいと思いますので、今回の令和5年度の議会評価としては、今言ったような諮問会議の意見としてまとめたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

○諮問会議会長（極植忠男）

對馬委員。

○諮問会議委員（對馬大輔）

多分自分達も勉強不足だったと思います。多分、諮問委員に選ばれた時点で、ちょっとは何か勉強してくるべきだと思います。ただ、なあなあな気持ちで来ていたのも、ちょっと悪いと思いますね。

○議長（溝部幸基）

付け加えて、先ほど休憩中に話した内容も、今回は書き込んでおいた方がいいのかなと思います。

今、諮問委員の皆さんもそうですし、多分その一般の町民の皆さんも、よくまた議会の仕組みや役割がよく分かっていないという部分が間違いなくあるんだと思いますので、そこも今回の評価の意見の部分に書き込んだ方がいいのではないかと思います。

そのうえで、今後の例えば町民との懇談会とか色んな場面で、議会の方から極力そういう内容も含めて細かく説明していく回数を増やしていきたいと思います。

○諮問会議会長（極植忠男）

ただいま事務局が報告した内容をもって本会議の意見としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

暫時休憩いたします。

（休憩 19時11分）

（再開 19時21分）

○諮問会議会長（極植忠男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、会議次第の7の（3）議会基本条例見直しに伴う行動計画（令和5年度分）の確認について、事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

ただいま内容の説明が終わりました。

令和5年度の実施状況や今後の取り組み等について、確認したい点や不明な点があれば、ご意見をお願いします。

何かございませんでしょうか。1ページの方から遡って、順に聞いていきます。

全体的にですけども、1番の「議員間討議の推進」について、どうですか。

なければ、2ページの「議員の発言に係るルールの確率」。

反省事項欄に書いているとおり、それぞれ反省事項等が記載されていますけども、それに対して何かありませんか。

何かありませんか。何でもいいですよ。

3ページの「政治倫理条例の遵守」について、何かございませんか。

なければ、4ページの「広報・広聴活動の充実」ですが、取り組み内容を見ますと、去年は各団体等の懇談会が行われております。今年度は…………。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

先ほど諮問委員に答えたとおりなので、まだ予定はさせてございません。

○**諮問会議会長（極壇忠男）**

ということで、昨年度の活動について、取組内容について記載されていますけど、これについていいですか。どんなことでも結構ですよ。何かご質問等ございませんか。

松村さん何かありませんか。

○**諮問会議委員（松村江身子）**

特にありません。

○**諮問会議会長（極壇忠男）**

特にありませんか。

それでは、5ページの議会ホームページの充実、議会だよりの充実・改善、取組内容について結果が載せてありますが。

溝部議長。

○**議長（溝部幸基）**

5ページの下段の取組内容の部分の◎の部分ですね。議会の広報広聴要綱の改定、これは予定なんですけど、前回の諮問会議のメンバーの方は分かるかと思うんですが、2月1日に発行した議会だよりの議員の雑感の部分の発言、2月だったら諮問会議で話しが出ないのでは。

申し訳ありません、多分、諮問会議に出ていたのはだいぶ前の議会だよりの部分で、ある議員から出た雑感の部分に対する「おかしいのではないかな」という意見もありましたし、それから2月1日付けで出した議員の雑感の部分の内容について、これは町民懇談会の中でも相当こういう内容のものを載せるのはおかしいのではないかなという意見が多分にありまして、ただ、議会だよりについては最終的には議会運営委員会の中で最終校正をするんですが、その部分の中では本人にも確認をした部分で、発言の自由ということと言われた部分もあって、なかなか内容を校正することができなかったということの反省を踏まえて、議運の方でしっかりその辺を、特に議員間の誹謗中傷、あるいは町民に対する職員に対する誹謗中傷という内容については、十分検討をして再検討を求めると。

そこで、なおかつそういう内容であった場合においては、掲載をしないことも辞さないという内容の今回の規定の改正ということでございますので、ご理解をいただければと思います。

○**諮問会議会長（極壇忠男）**

という内容の説明ですけども、それに対して何かありませんか。

（「ありません」という声あり）

○**諮問会議会長（極壇忠男）**

続いて、6ページの議員勉強会の充実ということで、取組内容の結果出ていますが、これにつきましてご質問等ございませんか。

神原先生からお願いします。

○**顧問（神原勝）**

これは凄く大事なところで、実際にこういうことをやって、ある議員が議会で質問する時に、その議員は色々質問をつくって事前に行政の方とも打合せというか資料をもらったりとかしてやるわけですけども、

ほかの議員は直接一般質問の時にはあまり関係しないんですよ。自分が質問するわけじゃないから。

けども、その議員が例えばA議員が一般質問を町に対して行う時に、その人の質問の中身について、いや実はこういうこともあるんじゃないか、こういう観点も大事じゃないとか、ほかの議員さんが色々自分の持っている知恵を授けて、それでその人の質問の中身をよりレベルの高いものにしていくという、そういうことを議会の中で進めると凄くいいんじゃないかという、そもそもの発想なんですよ。

実際にこういうことをやっている議会ってほとんどないですよ。福島はこれをさらにそういう事やって議会の持っている全体の力を発揮していこうという努力されているわけですが、なかなか難しい面があると思うんですよ。

これは実際はどうなんでしょうかね。どういうところが一番難しいという風に、やっている時に感じておられるかのを伺いたいなと思ったんですけども。

○諮問会議会長（極壇忠男）

平沼議会運営委員長。

○議会運営委員長（平沼昌平）

最初はやはり自分の質問ですから、ほかの議員に言われたくないとか、そういう感覚になってしまうんですよ。どちらかというとほかの議員は、その質問をする人に対して、いや、もっとこういう風にすればいいんじゃないか、もっとこういう風にすればいいんじゃないかってだんだんその人の本来質問を作った人のイメージよりも、どんどん膨らませるものですから、最初の質問作った人のイメージとだんだんこう、そこまで言うのであればあんたやった方がいいのではないかというぐらいの感覚になってしまうところもあるんですけども、そこら辺はそういう風にならないように注意して、それで、反対にこういう質問するんだったらこういう事例もあるよとか、そういうのをお互いに持ち寄って、今言われたように、もっと内容を充実した質問内容にしていくという方向に注意しながら本人に言っています。

あまりにも最初のあれだと、だんだん質問内容が変わってしまうんですよ。質問した人よりもアドバイス、他人事からはっきり言わせてもらって、他人事だから勝手なことを言うんですけども、その言われた方に見れば、もういい加減にしてくれというようなトラブルも前はありましたけども、今はそういう風な感じにはならないで、ただ、我々は行政に町長を、適切な言葉じゃないんですけど、町長をいじめるとか懲らしめてやるとかそういうことではなくて、町側のどういう考えを持っているんだというものを聞き出して、それを次の委員会なり何なりに反映させるためには、この一般質問という手法は最もいい手法だと思うんですよ。だから、そういう意味ではそういう内容を聞き出すための手法を全議員で持ち出して話し合うというのが一般質問の勉強会で、あと、議案の審議についても皆さんと同じで、この項目が予算の項目分らないって正直言って分からない。これはなんなんだとか、この仕組みはなんなんだというのが出てきます。

そういう時は皆で持ち寄って、あと事務局入れて聞いたり、そういう内容を十分話し合ったなかで定例会なり何なりの審議をしていくという形の勉強会です。その代わり勉強会やったら最後には反省会もあります。これは他の議会はそんなにやってはいないと思うんですけどね。大体、一般質問についてはそういう形です。

○諮問会議会長（極壇忠男）

神原先生。

○顧問（神原勝）

大きな議会、人数の多い議会に行きますと会派という議員同士が例えば政党なんかはグループ作っているわけですよ。けど一般質問というのは個人がやるわけですけども、その個人が会派に属している人でも個人として一般質問する時には、その人の質問をその会派の中の人達はみんな助けるわけですよ。

こういう問題もあるぞと、それよりもこういう風にしたい方がいいんじゃないかと色々アドバイスをする。最終的にはそれは質問する人が最終的に自分の意思で決めるということになると思うんですね。

ところが、小さい議会になると会派というのが無いから、お互いの助け合いの機能みたいなものは、議会全体としてやらざるを得なくなる。だから、議会運営委員会なんかが中心になって平沼さんとかが進めておられるような形になるんだと思うんですよ。

だから、もともと個人の持ち味をなくすようなことになれば、これは行き過ぎかもしれないけれども、しかし、最終的にはどういう意見も取り入れるかというのは個人の判断ということだけしっかりしておけ

ば、色んな意見がたくさん出てきた方がいいんじゃないかという風に思うんですね。

だからもっと積極的に活用されるとすごくいいんじゃないかという、そういう印象を持っていますけども、これは意見です。

○諮問会議会長（極壇忠男）

ということで今、議員さんと神原先生から今お話しがありましたけど、理解できたでしょうか。本庄委員。

○諮問会議委員（本庄文晴）

理解できるんだけど、さっきの話しに戻るけど、一般質問の人が偏っていると言っているけさ。だから、そこがちょっとこれとあれと何かピンとこないんだよね。

偏っているってさっき言っていたよね、一般質問。さっき出てなかった？一般質問する人が偏っているとかって言ってあったっしょ。

○議長（溝部幸基）

大体する質問する議員が固定化してきている傾向はあるんです。それを偏っているという風な形で言ったんだと思います。

○議会運営委員長（平沼昌平）

一般質問したからいいってわけではないんだよ。

○諮問会議委員（本庄文晴）

それは分かるんだけど、だからその一回も質問しない人が何か質問したようなことが無いのかなと。そうすればまた協力し合って、その人だって一般質問してない人で、もし一般質問できる可能性があるべき。偏っているという話が出てこなくなるんだけど、せっかくこういう風ないいことしているのに、さっき言ったみたいに一般質問の人が偏っているというのが出てくるから、その辺がちょっと疑問だなと思いましたね。ただ無口なだけなのか、それとも質問したいことがないものか、ちょっと思ったね疑問で。

○諮問会議会長（極壇忠男）

一般質問する議員さん方が偏っているというか特定な人にだんだんそうなっているのは状況ですよということなんですけども、そうではなくて、均等に皆さんに一般質問してほしいという。

○諮問会議委員（本庄文晴）

さっき言ったように意見交換するんだったら、この質問やってみたらどうだってやれば、偏ったって話しにも出てこなくなるのではないかなと。あんた今度この質問したらどうだとか、勉強会でみんなで勉強したんだから質問したらどうだってやれば、みんな平均的に一般質問ができましたって今度の時の内容になるのではないかと思うけども。

○諮問会議会長（極壇忠男）

平沼議会運営委員長。

○議会運営委員長（平沼昌平）

けどね、この頃の勉強会であまりにも一般質問もそうだけど、予算でも決算でもあまりにも勉強会で煮詰めてしまうと、本会議でみんな納得してしまって、質問しない傾向もまた増えてきている。

だからその綱の引き合いが、やはりお互いに疑問を疑問で行政にぶつけるぐらいにしておけばいいけど、下手すると回答が出てしまうと、回答というか「こうじゃないか」で納得してしまわれると、もう本会議で行政側がこういうこと聞かれるのではないかと思っていたというような言葉も出てくる。

だから一般質問の場合は反対に、さっきも言ったようにあまりにもその質問した人の質問に対して、付け加えて、付け加えて本来の質問がおかしくなってしまうって、あくまでも一般質問は本人の責任でやるんだからあれなんだけど、そういう風な傾向もないように、勉強会も考えもんだと思う時もあるんです。前回でしたかね、あまりこの頃定例会早く終わるとするのは勉強会のし過ぎかなという気も。

○議長（溝部幸基）

一応、議案の内容に沿って、例えば予算とかあると、そういうもので分からない部分がこうだということ、分かっている人がお互いにそれを教え合うみたいなことはしているんですよね。そのうえで、さらにそれを踏まえてどうするんだということですね。そういうことを踏まえてやっているケースもあるんです。

一応、議案審議の内容については、まず質疑といいますか内容を疑問な点を聞くと。それを踏まえて今度は町側の方と意見交換をするということになっているんですよ。その場面も踏まえて、そのあと今度

は討論ということになるんですけども、その意見交換に向けてある程度勉強で内容を吟味しておくという内容が、勉強会の主眼みたいな形にはなっていますね。

ですから勉強会である程度情報を得て、意見交換するというケースは結構あるという風に思っていますね。

○顧問（神原勝）

ここに書いてある6ページが一番下のところですけども、令和元年12月議会の勉強会から議会運営委員会の進行により、議案毎に疑問点等を確認しというのは、これはどういう作業でやられるんですか。

例えば何かの議案が町提案の議案が出されたとしますね、それについて議会運営委員会が各委員にどこか問題点はないかという各議員に問題点を出させるということなんですか。

○議会運営委員長（平沼昌平）

これは今は全くこのパターンと同じなんですよ。まず、先に議案の資料というのが各議員に渡っているわけですから、勉強会の前にみんなに調べてきてもらうんですね。そのなかで本会議に入る前に分からない点、数字の持っている意味等々を我々議員は議案をもらった段階で調べておかなきゃなんないという位置づけのなかで、この勉強会というのを始めるんですよ。だけど、調べていてもその数字の持っている意味とか、その言葉とか、そういうものに対して分からない点があったらその場でみんなで話し合いましたよと。

○顧問（神原勝）

それは行政の担当者呼んで確認するんですか。

○議会運営委員長（平沼昌平）

いや、それで話しあって分からないところとか疑問点が出てきたら、その時に初めて議長として聞くとか、下の方にですね。

○議長（溝部幸基）

事前に対応しなきゃいけない部分と、さっき言ったように本会議の中で意見交換でやり取りする部分というのがありますが、大体が本会議での意見交換のやり取りだと思っています。

○議会運営委員長（平沼昌平）

例えば、行政で使うパソコン今回何台買います。何で買わなきゃなんないの、そんなに一般的に考えて、そんなにパソコンって壊れるものなのって感じになりますでしょ。そういうものについて、金額と買うものをはっきりするけども、何で買わなきゃなんないのって、どうしたのとかいう感じの疑問って出てくるじゃないですか。そういうものに対して数字と項目だけでは分からないけども、その理由というのが、その予算の項目には書いていないわけですよ。うちの行政の場合は、やはりそこら辺も指摘していきながら、今の課題はなんだとか、そのパソコンを買うためにはどういう課題があったんだとかというのは書いてきますけども、それでも分からないところはやはり聞くとかそういう感じで進めていくための勉強会というか、質問の質を高めるといふかそういう感じですね。

○顧問（神原勝）

先程おっしゃっていた、そこで疑問が解消されれば、それ以上前に進まないから……………。

○議会運営委員長（平沼昌平）

本当は解消されていないんでしょうけども、妙に納得してしまえば本会議でも質問しなくなっちゃうという。

○議長（溝部幸基）

そういうケースもあります。

○議会運営委員長（平沼昌平）

例えば数字のこれはいくらと聞いても、本会議でその数字だけ聞いて「はい、質問終わり」ということじゃないじゃないですか、その数字の持っている意味はどうなんだと本当は意見交換しなければならないけども、その数字を押さえただけでもういいやという、すごい超能力のある議員もいるわけですよ。

だから、そういうあんまり数字の持っている意味というものも話し合った方がいいのかなと。ただ、本会議で数字だけ聞いて終わりって話しにはならないでしょう。

例えば、本当は3足す2はいくらでしたか？って言って5です。どうもありがとうございました。これなら話しにならないわけです。

とにかく議案をもらったら議員はとにかく調べてきている。調べてくるから勉強会もできるという形に進めて行くという形。

○顧問（神原勝）

その勉強会がいいと思うんですけども、勉強会である程度その理由が分かったら、そこでおしまいということじゃなくて、議員が質問するというのは問題を解決する糸口を掴むということもあるけども、一般のその事情を知らない住民に対して情報交換するという意味あるわけですね。

議員がそこで「ああ、そうか」そういうことだったのかということに納得してしまったら、そのことは住民は全然分らないわけだから、それは情報公開、議会活動として住民に情報公開したことにはならないのであって、納得したことでも住民の前でもう一回説明させるという、そういう質問の仕方というのはあると思うんですね。

○議長（溝部幸基）

そういうケースもありますよ、実際にはあります。

○議会運営委員長（平沼昌平）

そういうのは、ちゃんと目指して頑張っています。

○諮問会議会長（極植忠男）

一般質問に対しての勉強会の流れですけども、ちょっと高度な話になっていますけども、ご理解できましたでしょうか。

いずれは、一般質問というのは通告書、そして答弁書がきて、それから議員でそれを協議したと。現在はそうではなくて、一般質問を出す前にそれを勉強会……………。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

いや、違います。出してから勉強会です。

流れは同じです。

○諮問会議会長（極植忠男）

出してからね。その質問を皆で協議したということですね。

という流れですけども、よろしいでしょうか。

これに関しまして何か聞きたいことがありますか。

○諮問会議会長（極植忠男）

ないようですので、7ページの議員活動の充実、一般質問の充実、文書質問の更なる活用という項目ですけども、取組内容につきましては結果書いてあるとおりです。

文書質問については、年々減少傾向にあるということですけど、これに関しましては何かありませんか。

（「ありません」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

なければ、8ページの「町政に対する要望・意見の取りまとめ」の活用についてですけども、どうでしょうか。

取組内容の結果につきましては書いてあるとおりです。

各町内会に回ってやる町民と議員との懇談会ということで今年も実施されていますけども、皆さん参加されたことありますか。町内会の議員さん方の懇談会というのは、どうでしょう。

（「ありません」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

極力、参加するようにお願いします。

（「はい」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

今回2月に実施した懇談会で、2会場でゼロと。誰も来なかったという町内会があったんですね。それで、まとめの検討の段階で意見交換をすると、事前に11月の末から町の懇談会をしているんですよ。その後なものですから、町内会によっては町側の懇談会やっているんだから議会の方はいらないのではないかとということで、実際にやっていない町内会もあるんですね。そういったことも踏まえて、それと町政

の懇談会の町内会の仕組みというか組み合わせと、議会の方とはちょっと違うんですね。

ですから、議会の方は1町内会毎に対応して、あとは2つ一緒とかなんですけども、町の方はもっと広い範囲でやっているもんですから、それをもう一回議会としてはゼロのところも出てきていることもありますので、組み合わせを出来れば町の方と合わせていくとかの検討をしなきゃいけないということで、今年度と言いますか来年の2月に向けてはそういう検討も一つすることにはなっております。

○**諮問会議委員（本庄丈晴）**

町政懇談会の方は人集まるの。

○**議長（溝部幸基）**

町政懇談会よりは逆に、議会の方の懇談会の方が人数は来ているみたいですね。

どちらかというと、議会の懇談会の方が話しやすいという感じの、たぶん参加した人は分かるんですが、車座になって話しをすると。極力、話しを聞くということに重点置く形でやっているもんですから、町の方は今でもたぶん町側の方から色々話していることに重点を置いているのではないかなというに思います。

それは特に事前に各町内会から要望事項を取って、その回答をするという形を取って対応しているということもあるんだと思うんですけどね。

○**議会運営委員長（平沼昌平）**

議会での懇談会は本当に町民の人と密になって話ししている。去年一昨年は、特にも定数と歳費についてですから、新聞に取り上げられた段階でその新聞を持って来られて、もう密に話しました。

○**諮問会議会長（極植忠男）**

ということで、その他ご意見ございませんか。

というわけで、今回の懇談会には是非、諮問委員の人方は参加してください。

○**顧問（神原勝）**

今の8ページのことでですけども、懇談会の結果というか内容は整理をして、常任委員会の調査項目にして、まとめてそれを行政側に出すというこういう結果になっているわけですが、例えば、その後ですね、一般質問については追跡調査を町その後どう取り扱うかとか、追跡調査に項目を選択して附すことができるという形になっていますけども、これは行政委員会が常任委員会が出した行政に渡した報告書に関しては、何か追跡のようなことはやっているんですか。

○**議長（溝部幸基）**

所管項目の中では、本当にこだわってやっている部分もあります。

例えば、社会福祉協議会の運営といいますか、については2年ないし3年ぐらい継続して、ある程度の議会で指摘した内容が実行されていないという部分もあるもんですから、そういう部分については追跡調査の形で次年度もまた対応するというので、今は2項目あります。

○**顧問（神原勝）**

それは例えば一般質問の追跡調査の結果については、町の広報誌で行政側の回答を全文載せていますけども、これは行政委員会のこれについてはまだ今まで見たことないですが、載っているんですか。

○**議長（溝部幸基）**

常任委員会の報告事項で議会だよりには載っています。

○**顧問（神原勝）**

載っています？じゃあ私の見落としでした。

わかりました。ありがとうございます。

○**諮問会議会長（極植忠男）**

よろしいですか。

それでは、9ページの議決事件の追加等の検討につきまして、皆さんから聞きたいようなことがありましたら出してください。

これは、取組内容についても問題ないということで、よろしいですね。

神原先生。

○**顧問（神原勝）**

私ばかり質問して申し訳ないですが、議決事件で13本、議決事件現時点で13本ということですよ。新しい計画等の策定状況を確認のうえ云々と書いてありますけども、近年、この10数年の間に国が

自治体に策定を義務付けているわけではないですけども、できれば策定してほしいという風に法律で定めて、策定した場合にはそれに補助金をつけますよというような恰好で誘導して、国が自治体に作らせる計画というのがものすごく増えているわけですよ。

それを各所がバラバラにそういうものを法律で作るものですから、自治体は総合計画という恰好で、自治体全体としてまとまったら総合計画をつくるわけですけども、それと別に縦でお金で釣られていくような縦割りの国の計画が刺さり込んでくると総合性というものが非常に損なわれるところで、これは今全国的に大きな問題になっているわけなんですよ。

分権という風に言われて、自治体は政策の自由度が認められたと言いながら流れは逆じゃないかということで、その分権の逆行ということで色んな指摘をされているわけですけども、そういう問題意識というか、議会がそういう計画の議決事件に加えたりなんかする時に、そういうような配慮というか何か考えるところがあるのかどうかですね、これは法律で作れて義務付けられたら作らなきゃいけませんけど、そういうもんじゃないですから、だから任意だから、やるかやらないかは自治体が決めることですから、そういう意味では十分これは議決事件の対象になり得る問題なんですよ。

それで、特に総合計画については、総合計画の条例という非常に全国的にも3つか4つしかないぐらいレベルの高い条例を福島町の場合にはやって、議会の議決までやっていますから、総合計画で盛られた事業の1件1件、これは普通は行政の判断で中身を変えてくるわけですけど福島町の場合には、その内容を修正する場合も議会の議決を要するという非常に厳格の処理をしているわけで、そういう流れのなかで先ほど申し上げたような問題をどういう風に考えるかということは、これから大きな問題になっていくと思いますので。

○議長（溝部幸基）

具体的にそういう事例が出てくるというのは、ちょっと今思いつかないんですね。ですから、例えば補助事業、その事業の内容自体が福島に合ったもので対応しなきゃいけないということになると、そこで議論しなきゃいけないということになるんだと思うんですけど、今のところはそういう事例がまだ無いという風なことで、その部分で追加した条例というのは無いですよ。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

今のところ無いです。

○顧問（神原勝）

はい、わかりました。

○諮問会議会長（極植忠男）

よろしいですか。

ということで、9ページの議決事件の追加等の検討につきましては、以上のとおりです。

これについて問題ないですね。

○諮問会議会長（極植忠男）

次の、10ページに入ります。

常任委員会における自治体視察の検討ですが、取組内容（結果）につきましては、本年度は先進地視察は行わなかったということです、これに対して何か質問等ありませんか。

（「ありません」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

なければ、11ページの政務活動費の利用促進につきまして、どうでしょうか。

何か聞きたいようなことはありませんか。

ありませんか。

（「ありません」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

ないようですので、続いて12ページの議会図書室の充実。

これにつきまして、取組内容（結果）書いてあるとおりです。

何かこれにつきましては、質問等ありませんか。

議員の活用は少なく、町民の利用もないということです、ほとんど使われていないということです。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

ないです。場所も悪いんですかね。3階という場所が悪いのかもしれませんがね。

○**議長（溝部幸基）**

廊下の右角の部分なんですけども。

○**諮問会議会長（極植忠男）**

これに維持するための経費というか。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

ないです。

○**諮問会議会長（極植忠男）**

図書が並んでいるだけ。いわゆる保管室みたいな。

○**顧問（神原勝）**

政務活動費なんかでも図書買えますよね。

（「はい」という声あり）

それで、政務活動費で買った図書というのは、議員個人に帰属するんですか。図書室に帰属するんですかこれは。

○**議長（溝部幸基）**

個人に帰属の形にはなっているんですけども、そういう部分で私の考えとしては、読み終わったものはできれば図書室に持ってくるようにはした方がいいんだと。何冊かは私の分は持ってきてますけども、特に徹底して対応しているということではないので、もったいないので結構色々政務活動費の部分で対応しているのはありますからね、それは今後図書室の方に置くという。

ただ、全く利用がない状況なので、本当に3階まで来てわざわざということにもならないですし、ただ、ここに記載のとおり、会議録も含めて任期の分はそこに行くと議会だよりもそうですし、情動的なものはそこにあるということです。

それ以外の部分は事務局で対応してデータ含めてありますので、ということですけども、なかなかここまで。

○**諮問会議委員（清水紘太）**

図書室のデータ見ないですよ。ホームページで公開されているだけだと。

アナログとデジタルだし…………。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

ホームページでほぼほぼかけていますので。

○**議長（溝部幸基）**

ホームページで見れますからね。

○**諮問会議委員（本庄文晴）**

前の諮問会議でも話しあったっけさ。

○**諮問会議委員（清水紘太）**

閲覧できないものは特にはないですよ。

ホームページには載せてないけども、図書室にあるものとか、特にはないですよ。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

今言ったとおり買った本とかはそうでしょうけども。

○**諮問会議会長（極植忠男）**

町民から見ると、図書室があるという自体が分からないですよ。

○**議長（溝部幸基）**

町民もそうですけども、議会議員も含めて利用するということですね。そういう意味もあります。

ホームページ含めて対応するケースの方が、実際にはそっちの方があれなんで。

○**諮問会議会長（極植忠男）**

そのほか何かございませんか。

なければ、13ページの議会基本条例等の改正につきまして、皆さんから聞きたいこと何かないでしょうか。

ありませんか。

○諮問会議会長（極植忠男）

なければ、全体的に1ページから遡って、全体的な聞き漏らしたことがありましたら出してください。
ございませんか。

（「ございません」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

ないという返事が出ましたので、それでは、概ねただいま説明のあった内容で確認することで、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

はいという声がありましたので、以上で説明は終わって、次に会議次第の8「その他」について、事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（極植忠男）

それでは、最後に皆さんから何かございませんか。

全体的通しまして、皆様から何か聞きたいこと、なんでも結構です。

ありませんか。

私の方から単純な質問ですけれども、今までの本会議の中で議案出されて、議員さん方の討論の中で否決したという事案はありますか。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

ないです。少なくともこの一期目はなかったです。

○諮問会議会長（極植忠男）

過去にさかのぼって。

○議長（溝部幸基）

鳴海町政になってからはないですけども、過去にはあります。

子ども手当、あるいは民主党政権の最後の部分で、自民政権に代わるという段階で、子ども手当の関係で議会の方に何も相談しないで、当時の首長、町長が一方的に報道関係にそれを実行するというところで、それを議案で上げた段階で、それも間違いなく次年度新しい体制の部分では、別な形で対応するということなもんですから、その時には議会側が否決、更正して議案を決めたということ。その内容を今度は具体的に説明するのに、保育所の父母の皆さんに案内を出して、保育所の方で議会側のその内容を説明をしたという経緯があります。

○諮問会議会長（極植忠男）

という過去の経緯もあるということでした。ということは、それだけ議会と町政側は色んなすり合わせしながら、良い方向に持って行っているというのが今の理解かなということなんですけども。

今後も色んな皆さまから疑問点がありましたら、どんどん出していただいて、より良い議会に持っていきまいたいなと感じております。それでは、全体的に無いようであれば終わっていいですか。

○議長（溝部幸基）

神原先生からひと言、感想も含めていかがですか。

○顧問（神原勝）

ちょっと体調があまり十分ではなくて、去年の秋に胃を全部摘出してしまったもんですから体力が元に戻ってなくて、こんな格好して久しぶりに出てきましたけども、今日の議論にありましたように、議会というのは非常に難しいところです。色んな法律や規則やそれだけではなくて、議会の条例もあれば規則もあればその他色んなルールがいっぱいあって非常に分かりづらいところなんですけれども、やはり分かりづらいということは、要するに議会というのは住民から選ばれるわけですから、住民との関係をどうするのか。それから議会の中で議員さんがたくさんいらっしゃるわけですから、議員と議員がどういう関係で動いているのか。それからその議会と行政の関係はどうであるのか。大体大きく分けると3つの関係で成り立っているわけなんですよね。

昔は住民との関係と言ったって、選ばれたし、あとは議会が議会で判断すればいいことだということで、

住民との関係は選挙終わると切れてしまう。だから、議員と議員の関係はどうかといえば、ほとんど議員が集まっているわけだから議員同士がお互いに議論しているかといえば、ほとんど議員同士の議論する場はない。行政との向き合いのなかで一人の議員が町と向き合っているだけで、議会全体としては向き合っていない。それから、町と議会の関係はどうかといえば、町を指示している多数派の議員が町の出す提案を何でもOK、OKって吞んでしまうと。そういうような形で3つの関係がどれも行き詰まっていたんですよね、かつては。それではいけないということで議会改革が始まったら、これは北海道からスタートして栗山町議会から議会基本条例を作って、その3つの基本的な環境をもう一回住民の立場から考え直してみようということで作られたものが議会基本条例で、その栗山とはほぼ同時に福島町も議会基本条例を制定しているんですね。そして、これは全国でトップクラスで、どんどんどんどん改革を進めていったわけです。ですから、今でもそうだと思いますけれども、北海道から始まった議会基本条例はですね、今全国で900議会を超える。実際は全部で1,700議会です。900を超えるまでに広がっていったわけですね。その広がるなかで特に町村では北海道の果たした役割が大きくて、栗山町それから福島町、十勝の根室町、この自治体が果たした役割が非常に大きかったわけなんです。今現在でも今日議論したようなやつは条例作ったらそれでおしまいではなくて、毎年、毎年こうやって中身を点検しながら、そうやって進めてきている。こういう議会は本当に数が少ないわけなんです。

ですから、そういう意味でこの福島町というのは走り続けている議会なんです。私もそういう中に加えていただいて、随分色々勉強させられてきました。

でも、今申し上げたように、非常にやはり日本の議会というのはたくさん仕事をしている議会で、分かりづらい議会ですから、いかに分かりやすく住民に説明し、また住民の方からも声を出してもらって、それで両方で学び合うというか、そういうチャンスを拡大していけば、やはり地域というのもだんだんよくなってくるし、自分達もそういう地域づくりに参加してみようという意欲も湧いてくるんじゃないかと思うんですね。

それで、私は地方自治とか地域の問題を勉強するようになってから、もうそれこそ60年ぐらいやっているわけですが、一番最初に勉強したというか教えられたのは、20世紀になってしばらく経ってからですが、地方自治の発達している国というのはイギリスなんかはそうなんですけれども、ブライスという学者で議員になった人が有名な言葉を残しているんですね。

それは、「地方自治というのは民主主義の最良の学校だ」と、ここで民主政治というのをみんなが学んで、それを国全体に及ぼしていくんだという、だからその足元のところに民主政治がきちっと確立していないと、一国の民主政治なんていうのは成り立つはずがないということを言ったわけですね。

それ以来、地方自治を勉強する研究者や学者にとっても、これはまた学生に対して教えるんですけども、一丁目一番地の話なんです。

だからそれを今、私達はそれぞれの地域で福島町の人達は福島町でそれをやっているんだというね、やはりこの気概といいますか出発点のようなところを常に確認し合いながら色んな議論をして、そして、お互いに住民から議員へ、議員から住民へという、あるいはお互い同士の学び場のチャンスを拡大していけば、本当に良い地域づくりが出来るんじゃないかという風に思いますので、もう私は歳ですから、ほとんどもう頭も働きませんけれども皆さんも若いので、どうか福島町のために一生懸命みなさん頑張ってやっていただきたいなと思います。どうもありがとうございました。

○諮問会議会長（極植忠男）

神原先生、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。

皆様どうもご苦労さまでした。

（閉会 20時24分）